公営企業職員の給与の状況について

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円	千円	千円	%	%
	2,722,662	219,713	114,387	4.2	4.0

(注)　資本勘定支弁職員に係る職員給与費59,356,283円を含みません。

区　分	職員数 A	給　与　費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
令和6年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	26	102,278	25,338	46,127	173,743	6,682

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
※

(注) 1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和７年３月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含みません。

3　給与費については、任期付短時間職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
狭　山　市	44.38　歳	327,813　円	556,870　円
団 体 平 均	※　歳	※　円	※　円

(注) 1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(注) 2　平均年齢については、狭山市は会計年度任用職員を含んでいないが、団体平均は会計年度任用職員を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

狭山市(企業職･上水道事業)	狭山市(企業以外の職員)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,774　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,690　千円
(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5 月分　2.10 月分 (1.4)月分　(1)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5 月分　2.10 月分 (1.4)月分　(1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

狭山市（企業職・上水道事業）			狭山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給		）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	0 千円	22,972 千円	1人当たり平均支給額	1,227 千円	21,806 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			12,993 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			499,744 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
狭山市	12 %	26 人	12 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	3

手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊業務手当	水道料金滞納者の現地において、水道料金等の徴収業務に従事した職員	日額200円
	水道料金滞納者の現地において、給水停止作業に従事した職員	日額300円
災害出動手当	初動体制の中、災害が発生、又は発生するおそれのある現地において災害対策業務に従事した職員	日額300円
	警戒体制又は非常態勢の中、災害対策業務に従事した職員	日額1,000円
	初動体制の中、災害対策業務のため勤務時間外に動員された職員	日額300円
	警戒体制又は非常態勢の中、災害対策業務のため勤務時間外に動員された職員	日額500円
災害応急対策等派遣手当	国または他の地方公共団体の要請に基づき、本市の区域外の地域に派遣され、異常な自然現象、大規模な事故による重大な災害の応急対策、復旧等の支援業務に従事した職員	日額1，000円

オ 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	3,753 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	144,363 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	①配偶者 ⇒ 3,000円（職務の級が8級である職員の場合 不支給） ②子 ⇒ 11,500円 ③配偶者と子以外の扶養親族 6,500円（職務の級が8級である職員の場合 3,500円） ④満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円 加算	同じ	－	2,172 千円	83,549 円
住居手当	借家・借間 ⇒ 家賃額に応じて28,000円を限度として支給	同じ	－	1,428 千円	54,923 円
通勤手当	①交通機関（鉄道・バス等）利用者⇒6ヶ月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車）利用者⇒通勤距離に応じて支給	同じ	－	1,164 千円	44,750 円
管理職手当	①8級 ⇒ 72,000円 ②7級 ⇒ 61,000円 ③6級 ⇒ 52,000円 ④5級 ⇒ 41,000円・39,000円	同じ	－	3,828 千円	147,231 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和5年度	千円	千円	千円	%	%
	2,974,226	337,297	71,602	2.4	2.6

(注)　資本勘定支弁職員に係る職員給与費67,884,601円を含みません。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和5年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	22	80,246	21,753	36,849	138,848	6,311

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円
※

(注) 1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和７年３月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員は含みません。

3　給与費については、任期付短時間職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
狭　山　市	41.91　歳	303,967　円	525,945　円
団体平均	※　歳	※　円	※　円

(注) 1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(注) 2　平均年齢については、狭山市は会計年度任用職員を含んでいないが、団体平均は会計年度任用職員を含んでいます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

狭山市(企業職・下水道事業)	狭山市(企業以外の職員)
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,675　千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,690　千円
(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5 月分　2.10 月分 (1.4)月分　(1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.5 月分　2.10 月分 (1.4)月分　(1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

狭山市（企業職・下水道事業）			狭山市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給		）	（退職時特別昇給		）
1人当たり平均支給額	0 千円	20,128 千円	1人当たり平均支給額	1,227 千円	21,806 千円

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、令和６年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			10,188 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			463,075 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
狭山市	12 %	22 人	12 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %
手当の種類（手当数）		3
手当の名称	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊業務手当	水道料金滞納者の現地において、水道料金等の徴収業務に従事した職員	日額200円
	水道料金滞納者の現地において、給水停止作業に従事した職員	日額300円
災害出動手当	初動体制の中、災害が発生、又は発生するおそれのある現地において災害対策業務に従事した職員	日額300円
	警戒体制又は非常態勢の中、災害対策業務に従事した職員	日額1,000円
	初動体制の中、災害対策業務のため勤務時間外に動員された職員	日額300円
	警戒体制又は非常態勢の中、災害対策業務のため勤務時間外に動員された職員	日額500円
災害応急対策等派遣手当	国または他の地方公共団体の要請に基づき、本市の区域外の地域に派遣され、異常な自然現象、大規模な事故による重大な災害の応急対策、復旧等の支援業務に従事した職員	日額1，000円

オ 時間外勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）	3,570 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	162,283 円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）
扶養手当	①配偶者 ⇒ 3,000円（職務の級が8級である職員の場合 不支給） ②子 ⇒ 11,500円 ③配偶者と子以外の扶養親族 6,500円（職務の級が8級である職員の場合 3,500円） ④満16歳から22歳までの子1人につき 5,000円 加算	同じ	－	1,889 千円	85,884 円
住居手当	借家・借間 ⇒ 家賃額に応じて28,000円を限度として支給	同じ	－	1,641 千円	74,587 円
通勤手当	①交通機関（鉄道・バス等）利用者⇒6ヶ月定期券の額に基づいて一括支給） ②交通用具（自家用車）利用者⇒通勤距離に応じて支給	同じ	－	1,705 千円	77,507 円
管理職手当	①8級 ⇒ 72,000円 ②7級 ⇒ 61,000円 ③6級 ⇒ 52,000円 ④5級 ⇒ 41,000円・39,000円	同じ	－	2,760 千円	125,455 円